

「展示会活用型人材育成研修実施業務（連携）」に係るプロポーザル説明書

1 目的

展示会活用型人材育成研修実施業務について、事業効果をより高めるため、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続きについて必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 業 務 名 「展示会活用型人材育成研修実施業務（連携）」
- (2) 業務内容 別添委託仕様書のとおり
- (3) 契約金額 500,000円（上限額、税別）
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和3年2月28日まで

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令 第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。
- (3) 公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

4 手続等

- (1) 担当窓口

〒753-0077 山口市熊野町 1-10 NPY ビル 10 階

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 経営企画部 担当：櫻

E-mail : t-sakura@ymg-ssz.jp

TEL : 083-922-3700 FAX : 083-921-2013

- (2) 参加表明について

この手続きに参加する者は**10月19日（月）12時までに**、メールにてこの手続きへの参加表明と会社名、担当者名、電話番号、FAX、メールアドレスを連絡すること。

- (3) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により随時受け付ける。

ア 提出方法 FAX 又はメールにより、上記（1）まで提出すること。

イ 提出期限 **10月19日（月）12時まで**

ウ 回 答 参加表明書提出者全員に**10月23日（金）までに** FAX 又はメールにて連絡予定。

- (4) 提案書の提出

ア 提出書類

①提案書（様式任意）※以下の点に関する提案内容を必ず記載すること。

- ・展示会出展準備から出展後の成果に繋げるまでの指導内容、全4回の内、各回での指導内容と方法
- ・オンライン活用等、新しい日常に合わせた食品の販路開拓/拡大方法

- ・ 自社の強み、独自性、他社への指導実績 PR ポイント
- ・ 研修の実施体制

②見積書

③同様の委託業務内容に関する実績について（資料があれば添付）

④会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出部数 6部（A4サイズ）

ウ 提出方法 持参又は郵送により、上記（1）まで提出してください。

エ 提出期限 10月28日（水）17時まで

オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを別途実施する。ヒアリングの形式は、提案資料を基に電話等での確認を予定しているが、内容により提案者からのプレゼンテーションを実施する場合がある。

6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、「展示会活用型人材育成研修実施業務」プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- （1）提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をする。
- （2）評価項目、配点

評価項目	配点
展示会活用型人材育成研修実施業務について ・仕様書に基づき、業務の趣旨・目的を理解しているか。 ・展示会準備から出展後の成果までイメージできる内容か。 ・新しい日常に合わせた食品の販路開拓/拡大方法か。 ・独自性や自社の強みはあるか。	40 点
委託業務全体の管理運営体制について ・業務のスケジュールは適切で、業務の実施体制等は十分か。	10 点
合 計	50 点

8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行う。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。